北米

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アメリカ合衆国	ﾄﾞﾙ	145	100	55	55	15	23	23
カナダ	ｶﾅﾀﾞ･ﾄﾞﾙ	193	133	72	72	19	30	30

中南米

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アルゼンチン	ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝ･ﾍﾟｿ	6,500	4,480	2,440	2,440	660	1,020	1,020
ウルグアイ	ｳﾙｸﾞｱｲ･ﾍﾟｿ	5,000	3,440	1,875	1,875	500	780	780
エクアドル	ｴｸｱﾄﾞﾙ･ﾄﾞﾙ	145	100	55	55	15	23	23
キューバ	ｷｭｰﾊﾞ･ﾍﾟｿ	147	101	55	55	15	23	23
グアテマラ	ｹｯﾂｱﾙ	1,143	786	429	429	114	179	179
コスタリカ	ｺｽﾀﾘｶ･ｺﾛﾝ	84,200	57,900	31,600	31,600	8,400	13,200	13,200
コロンビア	ｺﾛﾝﾋﾞｱ･ﾍﾟｿ	470,500	323,500	176,500	176,500	47,000	73,500	73,500
ジャマイカ	ｼﾞｬﾏｲｶ･ﾄﾞﾙ	18,800	12,950	7,050	7,050	1,900	2,950	2,950
チリ	ﾁﾘ･ﾍﾟｿ	100,000	69,000	37,500	37,500	10,000	15,500	15,500
ドミニカ共和国	ﾄﾞﾐﾆｶ･ﾍﾟｿ	7,405	5,095	2,780	2,780	740	1,155	1,155